官　庁　報　告

官　庁　事　項

水防活動用洪水予報及び警報の周知について

山梨県知事と水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十一条第二項の規定による協議がととのい、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第十四条の二第三項の規定により、洪水について水防活動の利用に適合する予報及び警報を次のとおり実施します。

平成二十二年四月十二日　　気象庁長官　櫻井　邦雄

一　水防活動用洪水予報及び警報を行う河川、当該河川に係る水位又は流量の予報に関する基準地点並びに担当官署及び共同実施機関

水系名	河川名	区間		基準地点	実担当官署及び共同施機関
		上流端	下流端		
富士川水系	塩川	須玉川との合流点	左岸　山梨県北杜市須玉町若神子字五反田七五一番地先 右岸　山梨県北杜市須玉町若神子字五反田七五一番地先	岩根橋	甲府地方気象台 山梨県中北建設事務所

二　開始期日　公示の日から

北陸地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成 22 年４月 12 日　　北陸地方整備局長　前川　秀和

道路の種類	路線名	区間
一般国道	17号	南魚沼市六日町字仲田981番３から同市六日町字館802番５まで

国　家　試　験

税理士試験公告

平成22年度（第60回）税理士試験の施行について、税理士法施行規則（昭和26年大蔵省令第55号）第６条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月 12 日　　国税審議会会長　小林　逸太

税理士試験は、次の要領で行う。

一　試験日時及び試験科目

平成22年８月３日（火）

午前９時から同11時まで	簿記論
午後０時30分から同２時30分まで	財務諸表論
午後３時30分から同５時30分まで	消費税法又は酒税法

平成22年８月４日（水）

午前９時から同11時まで	法人税法
正午から午後２時まで	相続税法
午後３時から同５時まで	所得税法

平成22年８月５日（木）

午前９時から同11時まで	固定資産税
正午から午後２時まで	国税徴収法
午後３時から同５時まで	住民税又は事業税

(注)　１　解答に当たり適用すべき法令等は、平成22年４月12日（月）現在施行のものとする。

２　試験科目のうち住民税とは、地方税法のうち道府県民税（都民税を含む。）及び市町村民税（特別区民税を含む。）に関する部分を呼称したものである。

二　受験地

別表の「受験地」欄に掲げる都道府県

三　受験手続

１　受験案内及び申込用紙の交付

⑴　交付期間　平成22年４月22日（木）から同年５月28日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後５時まで）

ただし、郵便で申込用紙等を請求する場合は、平成22年５月17日（月）までに、封筒の表面に「税理士請求」と赤書の上、返信用封筒（Ａ４判大）を同封して、１人１部ずつ請求すること。

なお、返信用封筒には、郵便番号・あて先を明記し、140円分の切手をはること。

⑵　交付場所　別表に掲げる各国税局及び沖縄国税事務所（以下「国税局等」という。）

２　受験申込みの受付

⑴　受付期間　平成22年５月18日（火）から同年５月28日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(注)　１　国税局等の窓口へ持参する場合は午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までを除く。）に持参すること。

２　郵便で受験申込みを行う場合は、申込書類が完備しており、かつ、平成22年５月28日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成22年５月28日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。

なお、封筒の表面に「税理士受験」と赤書の上、必ず書留又は簡易書留で送付すること。

３　国税電子申告・納税システム（ｅ―Tax）で受験申込みを行う場合（利用可能時間は午前８時30分から午後９時まで）は、平成22年５月28日（金）までに受験申込手続きを完了し、かつ、平成22年５月28日（金）までに申込書類のすべてにつき提出があったものに限り受け付ける。

申込書類を郵送する場合は、平成22年５月28日（金）までの通信日付印のあるもの（料金後納郵便又は料金別納郵便については、平成22年５月28日（金）までに到着したもの）に限り受け付ける。

なお、封筒の表面に「税理士試験電子申請添付書類」と赤書の上、必ず書留又は簡易書留で送付すること。

⑵　受付場所　試験を受けようとする受験地を管轄する国税局等（別表参照）

３　申込書類

⑴　税理士試験受験願書・税理士試験受験申込書

⑵　受験票

⑶　受験資格を有することを証する書面

四　合格者の発表

１　発表予定日　平成22年12月10日（金）

２　発表の方法　税理士試験に合格した者について、発表予定日の官報にその受験地、受験番号及び氏名を掲載する。